

平成25年度事業計画

基本方針

当会は、平成25年4月1日付で社団法人から一般社団法人に移行しました。移行に当たり、下記6事業について継続事業とすることの認可を受けました。

- ・税知識の普及を目的とする事業
- ・納税意識の高揚を目的とする事業
- ・税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業
- ・地域企業の健全な発展に資する事業
- ・地域社会への貢献を目的とする事業
- ・広報事業

従いまして、事業方針としては6つの継続事業を中心として事業展開すると共に

- ・会員の福利厚生に関する事業
- ・会員の交流に資するための事業

についても積極的に取組み、その充実に努めます。

事業展開に当たっては、会員の減少、簡保収入・助成金収入の減少等によって、年々組織財政基盤が厳しくなっており、将来を展望した事業の見直しに取り組み、会員増強等収入の増加と組織の維持に努めます。

1 税知識の普及を目的とする事業

(1) 税務研修会

時宜に合わせて税制改正の解説や税務調査のポイントなど、税知識の普及に関する研修会や講演会を開催します。

(2) 決算期別説明会

法人税、消費税等の適正な申告を納税者が行うために必要な決算申告の実務上のポイントや税制改正に関する知識の普及に関する説明会を開催します。

(3) 青年部会・女性部会税務研修会

当会の青年部会と女性部会が税に関する知識を深めるためにそれぞれ企画・運営し、当会で購入した税に関する冊子等を利用し税知識の普及に関する研修会や講演会を開催します。

(4) 調査部所管法人部会税務研修会

調査部所管法人を中心に、名古屋国税局や豊橋税務署の担当官などによる税知識の普及を目的とする研修会や講演会を開催します。

2 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 小中学生に対する「IT 税金クイズ」

当会の青年部会が中心となって、将来の納税者たる小中学生を対象に税についての関心と理解を高めてもらう趣旨から、IT 税金クイズを行い、楽しみながら納税意識の高揚を図る事業を実施します。

(2) 地域イベントにおける租税教育活動

豊橋税務署管内で行われる市民まつり等の地域イベントに際して、来場者への税金ク

イズの実施、税に関するパンフレットの配布などを行い、税に対する関心と納税意識の高揚を図る活動を行います。

(3) 小中学生による「芸能フェスティバル」における租税教育活動

当会の女性部会が主催する豊橋税務署管内の小中学生による「芸能フェスティバル」において租税教育のため税に関するビデオの放映や寸劇などを実施し、楽しみながら納税意識の高揚を図る活動を行います。また、合わせて税に関するパンフレットを配布します。

(4) 税の啓発用マンガ本等の配布活動

豊橋税務署管内の新入学となる小学校新1年生や新成人などを対象に税に関心をもってもらい、税を理解してもらうために税の啓発用マンガ本や文房具などを配布し、楽しみながら納税意識の高揚を図る活動を行います。

3 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の法人企業及び個人の活力を生むような税制をはじめ、租税負担の合理化・簡素化及び適正公平な課税などの提言を行うため、全国の各法人会から税制及び税務に関する提言を取りまとめて提言書を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し提言活動を行っています。

当会においても当会会員を中心にアンケート調査を行い、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、一般社団法人愛知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申しています。

税制及び税務に関する提言等の事業は、すべての法人企業及び個人に関連した内容となっており、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的として行います。

4 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 経済・経営講演会

地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を図るためには、常に国内外の経済情勢の動向に注意を怠らないで、その変化に対応する適切な施策を検討することが肝要となります。当会では、主としてこのような地域企業の経営者等に対して経済・経営・時事問題の精通者を招き、経済や経営に関する講演会の機会を提供します。

(2) 企業経営研修会

地域企業の健全な発展を図るため、当会の豊川・蒲郡支部が豊川・蒲郡商工会議所と共同で、地域企業の企業経営に役立つ研修会を企画・開催します。

5 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 小中学生による「芸能フェスティバル」

当会の女性部会が主催する「芸能フェスティバル」は、豊橋税務署管内の4市（豊橋市・豊川市・蒲郡市・田原市）の小・中学校に対し、運動部に比べて発表の機会の少ない文化クラブ・部の生徒に舞台発表の機会を提供し、文化クラブ・部の生徒が舞台発表を目標に日頃の練習に励み、その成果を生徒の父母・祖父母などの家族に見てもらい、健全な学校生活を送ってもらうことで、地域社会への貢献を目的とした活動を行います。

(2) 健康、文化及び芸術等に関する講演会及び研修会

豊橋税務署管内の地域企業や地域住民を対象として、無料参加での健康、文化や芸術等に関する講演会や研修会を企画・運営し、講演や研修の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的としています。

6 広報事業

広報誌「東三河」(年2回発行)では、上記の各事業に付随して、税に関する情報の提供や各事業の活動報告などの情報発信を行います。

広報誌は、当会のホームページへの掲載や豊橋市地区・校区市民館、管内商工会議所・商工会などの公共機関への設置によって一般に周知します。

7 会員の福利厚生等に資する事業

会員の福利厚生等に資する事業として、次の事業を行います。

(1) 保険事業

団体加入による優遇制度を利用した当会会員企業・経営者等への経営者大型総合保障制度やガン保険制度への加入を推進している。当会会員企業は、団体保険料により割安な保険料で加入することができる。

保険事業は、公益財団法人全国法人会総連合、一般社団法人愛知県法人会連合会が提携保険会社と連携し行います。

(2) 福利厚生事業

当会会員企業の役員及び従業員等の健康増進・保守を目的として、人間ドック・健康診断等幹旋の事業を行います。

(3) 広告事業

当会の広報誌「東三河」の発行に際し、福利厚生制度等の案内、周知を目的として、余剰ページへの広告掲載の事業を行っています。

8 会員の交流に資するための事業

会員支援のために、会員間の情報交換や相互の親睦事業などを行います。この親睦事業とは、会員を対象とした観劇等の催し物、並びに法人企業の業務に直接関係のない趣味・娯楽・スポーツ・レクリエーション等の事業を行います。